

米国会計検査院、特許訴訟への資金提供に関する調査報告書を公表

2024年12月13日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、田畑

米国会計検査院（U.S. Government Accountability Office : GAO）は、第三者から資金提供を受けた特許訴訟に関する調査報告書¹を12月5日に公表した。

この調査は、上院の知的財産小委員会のランキングメンバーである共和党の Thom Tillis 議員からの要請を受けて行われた。調査報告書は、ファンド、特許訴訟の原告または被告となる企業や大学、裁判官などの複数の関係者へのインタビューに基づいて作成されている。

第三者による特許訴訟への資金提供に関しては、多額の費用を要する特許訴訟について、資力に乏しい特許権者に権利行使の機会を提供する観点から肯定的な意見がある。その一方で、直接的には特許権に関する争いがない第三者の意思により特許訴訟が行われ得るなど、司法手続きが不透明化するおそれがあることから否定的な意見もある。

調査報告書で紹介されている関係者の意見を例示すると、次のとおりである。

- 第三者による資金提供は2019年から急増し、現在も多くの訴訟で資金提供がある。
- 資金提供者の中には投資の2~3倍の報酬を得る者がいる。
- 成功報酬契約で訴訟を請け負う法律事務所が減少傾向にあるため、資力に乏しい特許権者には資金提供者の存在が大きい。
- 第三者による資金提供があることで和解交渉が長期化するおそれがある。
- 中国、サウジアラビア、フランスなど、米国外からの資金提供もある。
- 資金提供者を開示させることにより、利益相反の確認などができるようになり、訴訟手続きが透明化する。一方で、訴訟資金の規模感が明らかになる可能性があり、訴訟戦略上、原告側に不利な状況になり得る。

第三者の資金提供に関する情報開示の義務化に関する検討は、下院の法廷・知的財産・インターネット小委員会でも議論されている。同委員会は、2024年6月12日に本件をテーマとする公聴会を開催した²。

その後、同委員会の委員長である Darrell Issa 議員は、2024年10月4日に、共和党の Scott Fitzgerald 議員と共同で、民事訴訟に対する第三者の資金提供に関する法案（Litigation Transparency Act of 2024）³を下院に上程した。この法案は、特許訴訟に限らず、民事訴訟全般において、訴訟資金の提供者を開示させることを提案するものであるが、現時点では審議されていない。

（以上）

¹ <https://www.gao.gov/products/gao-25-107214>

² 公聴会のビデオ動画

³ <https://www.congress.gov/bill/118th-congress/house-bill/9922>